

バイオマスの収集・変換・利用システムの構築、利活用の高 度化等の促進

地球温暖化防止や循環型社会の構築等に向け、持続的に発展可能な社会「バイオマス・ニッポン」の実現を強力に推進。

33,349(22,173) 百万円

1 ポイント

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、地域全体でのバイオマスの総合的な利活用に関する取組や資源循環型コミュニティづくりを推進するため、次の取組を総合的な対策として実施。

(1) バイオマスの環づくり交付金 18,212(0) 百万円

地域で発生・排出される廃棄物系バイオマス等の有機性資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する「バイオマスタウン」の実現に向け、関係者への理解の醸成、バイオマス利活用計画の策定、バイオマスの種類に応じた利活用対策、バイオマスの変換・利用施設等の一体的な整備等、地域の創意工夫を凝らした主体的な取組を支援。

(2) バイオマスプラスチックの利用促進（モデル事業） 1,064(1,164) 百万円

バイオマスプラスチックの利活用を促進するため、モデル事業の枠組みの中で、複数年にわたり計画的に低コスト生産技術の実証、普及啓発、導入実証等を16年度に引き続き実施。

(3) 地域での取組を円滑に推進するための条件整備

① 革新的な研究・技術開発の推進 2,638(1,859) 百万円

バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、様々なバイオマスのエネルギー化効率の向上、高付加価値な製品の生産等、バイオマスの利活用の促進のための研究・技術開発を実施。

② バイオマス利活用の活性化に向けた取組への支援 11,435(9,778) 百万円

バイオマス利活用に関する調査・実証、情報収集・情報発信等の取組を支援するとともに、地域の実状に応じたかたちでのバイオマス利活用の取組や施設整備等を支援。

2 事業実施主体

独立行政法人、民間団体、地方公共団体、PFI事業者等

3 補助率

(1) 定額、(2) 1/2 以内等、(3) ①定額等、② 1/2 以内等

[担当窓口課：大臣官房環境政策課資源循環室(03-3502-8466(直))]